

部 局 長 様

財 務 部 長

次のとおり令和 7 年度予算編成方針を定めたので、通知します。

令和 7 年度 長崎市予算編成方針

1 長崎市の中期財政見通し（令和 7 年度～11 年度）

本市を取り巻く状況として、人口は R7 年度国調により前回調査から 26,322 人の減が推計され（R2：409,118 人→R7：382,796 人）、今後も減少していくとともに、少子高齢化もますます加速していくことが見込まれている。

それに加えて物価高騰や賃上げ、金利上昇など近年の社会情勢の変化も相まって、今後の財政運営に大きな影響を与えている。

歳入においては、市税は、景気の回復や民間により実施されてきた大型事業の効果などから、R6 年度決算見込と比べ、R7～R11 の各年とも増加することを見込んでいるが、人口減少の影響によって納税義務者数が減少することで、長期的には市税総額は減少していくことが想定されるとともに、普通交付税においても減少が見込まれており、歳入全体として中期期間においては減少することが予測される。

一方、歳出においては、扶助費等の社会保障関係費が、人口減少の影響により毎年度減少傾向にあるものの、障害福祉費の増加や児童手当等の対象者拡大によるこども関連扶助費の増加が見込まれており、昨年度の中期財政見通しに比べて全体的に扶助費総額を押し上げている。

投資的経費については、R7 年度に新東工場建設事業（ごみ焼却施設建設）の増等によりピークを迎え、さらに R8 年度以降も学校給食センターの供用開始に加え、新文化施設、市民総合プール、松が枝地区広場等整備の事業開始などが見込まれることから、今後も高い水準で推移する。

このことで公債費は、R6 年度にピーク（271.1 億円）を迎えるものの、投資的経費の増に連動し高止まりとなるとともに、金利が上昇局面にあることから、利子の増大も見込まれる。

また、市債残高については R3 年度にピーク（2,740.8 億円）を迎えており、以降は通減することを見込んでいるものの、国から全額財政措置がなされる臨時財政対策債を除いた市債残高については上昇傾向にあり、実質的な将来負担は増える見通しである。

これら収支の状況を踏まえると、中期期間中における財政運営のための基金残高（財政調整基金及び減債基金）は、R6 年度末見込みの 197 億円から期間の最終年度である R11 年度末には 108 億円まで落ち込むことが見込まれ、第五次総合計画に掲げる基金目標額（標準財政規模の 11.25%⇒約 113 億円）を下回る見通しである。

本市の財政運営は、近年、多額の基金を取崩す予算編成となっているが、特に R7～8 年度にかけて、新東工場建設や学校給食センター建設といった大型の投資事業がピークを迎えること等により、大幅な収支不足が生じ、多額の基金を繰り入れる予算編成となる見込みである。

また、将来にわたっては、歳入の規模が縮小していく中で、公債費の高止まりや扶助費も高い割合で推移すること等により財政の硬直化が進んでいくことに加え、新たなまちの基盤整備のための大型事業が控えていることから、中期期間中のみならず、R12年度以降についても、非常に厳しい財政運営が続く見通しであり、収支改善等の必要な対策を講じなければ、基金が更に著しく減少することが見込まれ、予算編成や緊急時の対応等が立ち行かない状況へ陥ることが懸念される。

このような危機的財政状況を踏まえて、次に示す予算編成方針に基づき、これまで以上に歳入・歳出両面で全庁一丸となって着実に戦略的収支改善に取り組み、持続可能で健全な財政運営に一層努めなければならない。

◆収支及び基金（財政調整基金、減債基金）残高

（単位：億円）

区分	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収支（予算ベース）		▲ 73	▲ 85	▲ 83	▲ 57	▲ 63	▲ 52
戦略的収支改善額 （※1）		0	5	10	15	20	25
収支（予算ベース） 戦略的収支改善後		▲ 73	▲ 80	▲ 73	▲ 42	▲ 43	▲ 27
年度中の歳入増 歳出節減額		40	40	40	40	40	40
収支（決算ベース）		▲ 33	▲ 40	▲ 33	▲ 2	▲ 3	13
	うち基金繰入額 （※2）	43	50	43	12	13	0
	うち基金積立額	48	6	6	6	6	6
基金調整額		5	▲ 44	▲ 37	▲ 6	▲ 7	6
基金年度末残高		197	153	116	109	102	108

※1 戦略的収支改善額（年間5億円）を毎年度積み上げていったものとして試算。

※2 収支不足のほか実質収支相当額（10億円）を基金繰入額で調整。

注）計数の端数調整により、表中の計、差し引き等が一致しない場合がある。

2 予算編成に係る基本方針

中期財政見通しを踏まえ、今後さらに厳しさを増していく財政状況の中で、市民サービスを低下させることなく、災害等への緊急時の備えにもしっかりと対応していく必要があることから、一定の基金残高を確保しつつ、将来の負担にも考慮した持続可能で健全な財政運営を行うため、予算編成に係る基本方針を次のとおり定める。

なお、令和5年度決算の監査意見書より、自主財源の確保を図るほか、経費の抑制や事業の見直しに積極的に取り組む必要がある旨の意見が付されており、当該指摘事項も踏まえ、予算編成に取り組むこと。

予算編成に係る基本方針

<方針>

市民の生活を支えるための高齢者や子ども関連扶助費等の社会保障関係費のほか、過去に実施してきた大型事業による多額の市債発行とそれに伴う公債費の高止まりにより、本市の財政状況は硬直化が進んでいる。さらには、近年の社会情勢の変化による物価高騰や賃上げのほか、人口減少の影響による市税や交付税の減少など、財政運営に与える影響がますます逼迫していくことから、今後、持続可能な財政運営を行う上で非常に危機的な財政状況にあると言える。

このような中、市民サービスを低下させることなく、人口減少に歯止めをかける施策を実施するための必要な財源を捻出するため、職員一人一人がこの危機的財政状況を共通認識として持ち、従来の手法にとらわれることなく抜本的に事業のあり方を見直すほか、新たな発想で収入増対策を行う等、全庁一丸となって収支改善に取り組まなければならない。

このため、各部局においては、次に掲げる事項を必須条件とし、予算編成に臨むこととする。

(1) 重点プロジェクトの推進

人口減少対策について、施策の重点化を図る3つの重点プロジェクト（経済再生、少子化対策、新市役所創造）を着実に取り組むこととする。R6年度の取組みについて、成果をあげることが意識して取り組むことはもちろんのことだが、PDCAサイクルにおいて、必要な見直しをかけながら進める。

(2) 財源確保に向けた取組強化

自立した財政基盤の確立には、より一層安定的な歳入確保が必要不可欠であり、事業実施にあたっては「歳入あつての歳出」であることを再認識しなければならない。

このため、積極的な企業誘致や地場産業の支援などによる経済の活性化や、MICE誘致などによる交流の産業化を進めることで税収を確保していくとともに、クラウドファンディングも含めたふるさと納税制度の拡大、広告事業やネーミングライツの導入、市有財産の活用・処分のほか、使用料・手数料の見直し等の収入増対策について、固定観念にと

らわれることなく新たな歳入を「創り出す」意識を持って、各部局連携し知恵を出し合いながら、恒常的な財源の確保に向けて積極的に取り組む。

また、国・県等の補助制度についても、制度の内容や制度改正に係る情報収集に取り組むとともに、対象事業・対象経費を的確に判断し、有利な財源を積極的に活用するよう努める。

(3) 大胆な事業の見直し

時代と共に変化していく行政需要に対応していくため、既存事業については、事業開始時点と比べてニーズにそぐわないものになっていないか、効果が限定的になっていないか、減少していく人口規模を見据えて過剰な行政サービスになっていないか等の視点を踏まえて事業の必要性を再検証し、前例踏襲によることなく、より効率的かつ効果的な事業手法がないか検討するとともに、成果が不透明な事業については事業廃止を行う等、聖域なく大胆な事務事業の見直しを行うことで、歳入に見合った歳出となるよう経費縮減に努める。

特に、コロナ禍により実施を見送った事業や、臨時的な交付金等を充当している事業でR7年度以降の財源の担保がないものについては、ゼロベースで事業のあり方を検討し、積極的に見直しを行うこととする。

また、投資的経費については、市民生活の向上や安全安心の確保のため必要な整備を行ってきた施設等が老朽化していく中、適正な規模を図りつつ安定した生活基盤を維持していく必要があることに加え、人や企業、投資を呼び込むための新たなまちの基盤を整備するために今後複数の大型事業の実施も控えている。一方で、その財源には多額の市債発行を必要とし、金利の上昇も相まって将来の公債費増大等による財政硬直化を招くリスクが伴うことから、事業実施にあたっては優先順位を精査したうえで事業計画を定めるほか、事業の平準化を図るなど、後年度の財政負担について考慮しておく必要がある。

このため、公共施設マネジメントについては、これまで以上にスピード感を持って取り組み、施設の統廃合等を含めてその必要性や優先度を十分に見極めることとし、可能な限り投資的経費の抑制を図るとともに、実施が必要なものであっても、実施時期や仕様の見直しのほか、事業規模（ダウンサイジング）について再検討を行うとともに、より有利な財源を活用する等、最大限の財源確保に努める。

(4) 官民連携による新たな価値の創出

人口減少や少子化、高齢化が進む中で直面する様々な課題に対し、多様な主体の強みを活かして協働し、新たな価値や仕組みを創造していこうとする姿勢の重要性は、これからますます高まっていく。

また、近年、SDGs（持続可能な開発目標）達成への貢献など社会的責任（CSR）の機運の高まりとともに、事業者等の地域貢献に対する意識の高まりが顕著になっている。

このような背景のもと、行政と事業者等がそれぞれの良さや強みを活かしながら、PPP/PFI 手法を用いた公共施設の整備・維持管理等のハード面のみならず、あらゆる領域で共に連携し、住む人の暮らしやすさと訪れる人の過ごしやすさの向上、新しいビジネス等の創出、行政サービスの質の向上や行政コストの削減など新たな価値の創出に向けて積極的に取り組む。

以上の点を着実なものとするため、令和 7 年度予算編成においては、これまでの戦略的な収支改善の取組みを加速化させることとし、従来の 3 億円を 5 億円に拡大することで、厳しい財政状況を克服し、持続可能で健全な財政運営を目指す。

なお、戦略的な収支改善 5 億円については、経常的経費から 2 億円、投資的経費から 3 億円を捻出することとし、各部局に割り振られた収支改善目標額を達成することを前提とするとともに、更なる収入増対策や経費節減等に努めること。